

エア・ウォーター株式会社

2022年5月12日

サステナビリティファイナンス・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター（R&I）はエア・ウォーターが2022年5月12日付にて策定したサステナビリティファイナンス・フレームワークが国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則（GBP）2021、ソーシャルボンド原則（SBP）2021及びサステナビリティボンド・ガイドライン（SBG）2021、ローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）のグリーンローン原則（GLP）2021及びソーシャルローン原則（SLP）2021、環境省のグリーンボンドガイドライン（2020年版）及びグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2020年版）並びに金融庁のソーシャルボンドガイドライン（2021年版）に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) 調達資金の用途

資金用途はグリーンプロジェクトとして①脱炭素エネルギー事業、②CCU事業への設備投資又は研究開発に、ソーシャルプロジェクトとして③地方自治体等と連携した最先端医療・医療技術のオープンイノベーション推進施設の建設、④地産地消の推進、食品ロス・廃棄の低減、地域農業振興に係るM&A資金、⑤健康機能食品に係る研究開発、⑥陸上養殖等のサステナブルフードに係る研究開発、⑦歯髄再生治療及び歯髄再生治療関連技術に係る研究開発に充当し、計7つを対象事業としている。GBP2021に示される事業区分では①が再生可能エネルギー、②が汚染の防止と管理に該当し、SBP2021に例示される事業区分では③⑦が必要不可欠なサービスへのアクセス、④⑤⑥が食料の安全保障と持続可能な食料システム、④が雇用創出に該当する。対象とする人々については、③高齢者・地域住民を含む一般の人々、患者の治療に係る医療従事者、患者、④小規模な生産者・サプライヤー、地域住民を含む一般の人々、⑤疾病等により特定の栄養素を必要とする人々、⑥小規模な生産者・サプライヤー、⑦患者である。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

資金用途は2030年に向けた事業構想の一環として、「地球環境」と「ウェルネス（健やかな暮らし）」の二つの方向性を定めている。この二軸に沿う形で4つの事業領域として「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティ」「アグリ&フーズ」を設定しており、対象事業はその事業領域に該当する事業から選定されている。財務戦略室が中心となり、関係部署による確認作業を経て社長等、社内規定に基づいて設定された責任者により最終決定されている。専門性が担保されており、適切なプロセスを経ている。

(3) 調達資金の管理

調達資金は財務戦略室が追跡・管理する。資金充当状況は財務戦略室担当役員により半期毎に確認される。充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理される。

(4) レポーティング

サステナビリティファイナンス実行から償還又は返済までの期間、合理的に実行可能な限りにおいて、資金充当状況および環境改善効果・社会的成果について年次でレポーティングされる。充当状況等について重大な変更等があった場合は適時開示される。開示頻度・内容ともに適切である。

発行体の概要

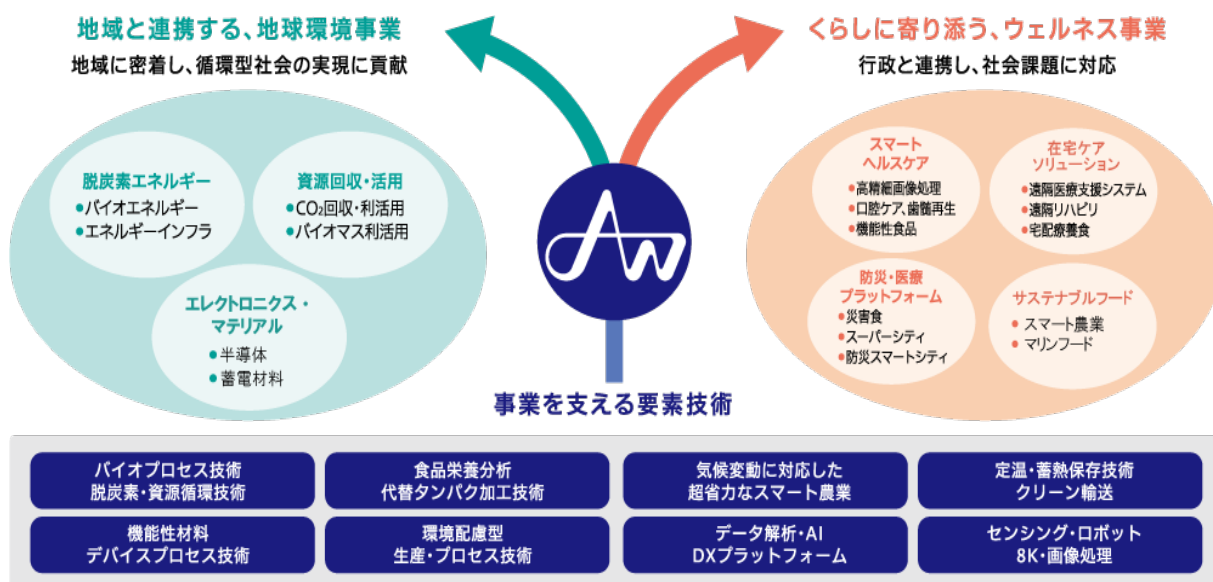
- エア・ウォーターは 1993 年にほくさん、大同酸素が合併し、さらに 2000 年に共同酸素と合併してエア・ウォーターに商号を変更し現在に至る。産業ガスが事業の中核に変わりはないが、積極的な M&A により事業基盤を強化するとともに事業領域を拡大してきた。現在は産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業、物流関連事業、海水関連事業、エアゾール事業等のその他の事業など多角的に事業を展開し、多彩な製品やサービスを提供している。
- 産業系ビジネス（産業ガス、ケミカル）と生活系ビジネス（医療、エネルギー、農業・食品など）との事業構成の最適バランスを志向しながら、常に安定した収益を目指すという独自の経営戦略として「全天候型経営」を掲げている。経営資源の選択と集中を行って企業の成長をひとつの事業に頼るのではなく、広がる事業を本業と考え、次世代のニーズを見据え、多角化や収益力強化に力を注ぎ、事業環境の変化に左右されない経営を追求している。
- エア・ウォーターグループ（以下 AW グループ）では、経営理念「創業者精神を持って空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」の下、「空気」と「水」を事業の原点とし、このかけがえのない地球の資源を活かして事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献している。
- AW グループはパーパス（存在意義）である「地球の恵みを、社会の望みに。」を SDGs コミュニケーションコンセプトとして掲げ、空気や水に代表される地球資源を活用し、技術やビジネスモデル、ノウハウを掛け合わせることで、人々の暮らしや産業になくてはならない製品、サービス、ソリューションを生み出してきた。AW グループの事業活動を継続するためには、その源泉となる地球環境に対して持続可能な事業活動でなくてはならないとしている。
- 2019 年 7 月には、2050 年の AW グループのあるべき姿として、サステナブルビジョン「地球、社会との共生により循環型社会を実現する」を定め、その実現のために国際社会が目指す SDGs を 2030 年のマイルストーンとして位置づけ、2021 年 10 月には、「エア・ウォーターグループ環境ビジョン 2050」を制定している。2050 年までに自社活動による負の影響をゼロにするだけでなく、顧客や社会にプラスの環境価値を提供していくことを目指している。
- サステナブルビジョン実現のために、地球、社会とともに将来にわたり持続的に存続、発展するための重要課題として、7つの「成功の柱（マテリアリティ）」である「気候変動への対応」「資源循環の実現」「環境影響物質の抑制」「地域社会との共存共栄」「ウェルネス（健やかな暮らし）」「働く人々の Well-being の実現」「グループガバナンスの強化」を特定した。
- 加えて、今後到来する社会環境の大きな変化を踏まえ、経済価値と同様に社会価値も重視するサステナブル経営を推進することが重要だと考え、グループが果たすべき社会的価値の視点から、2030 年に向けた事業構想として、各事業が目指す事業領域のベクトルに、「地球環境」と「ウェルネス（健やかな暮らし）」という 2 つの成長軸を定めた。

2030年に向けての2つの成長軸と4つの事業領域でサステナブル社会に貢献



[出所：エア・ウォーターウェブサイト]

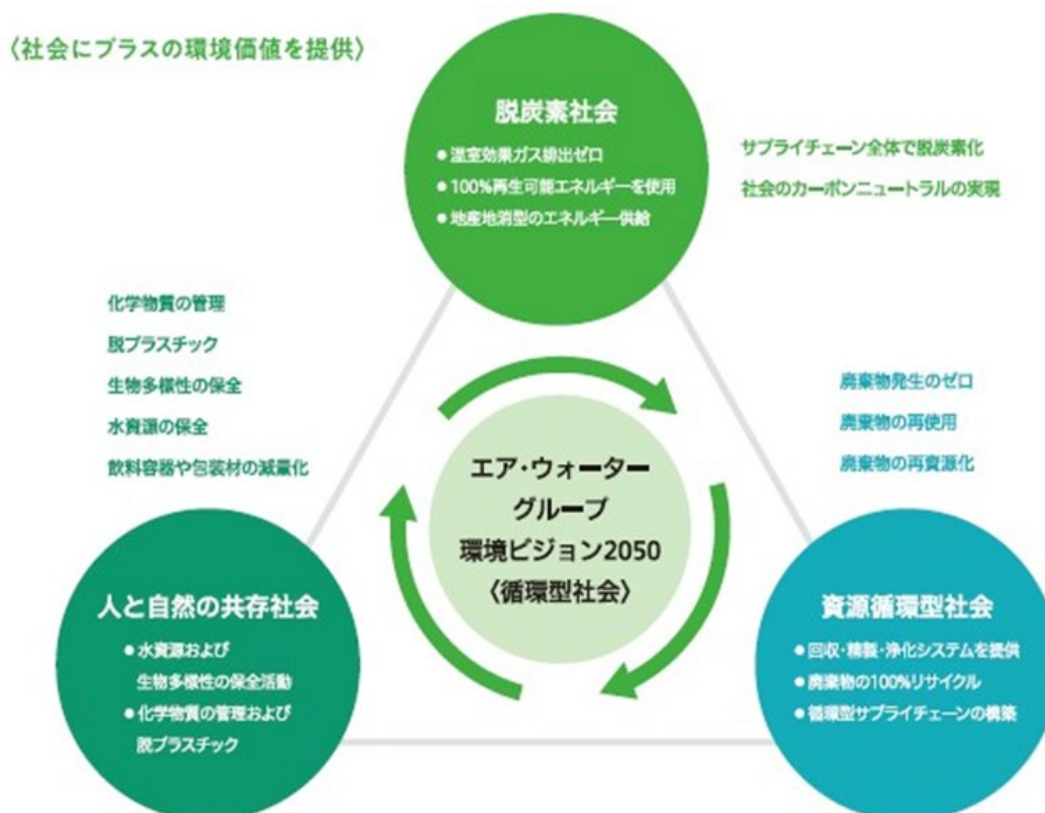
- この2つの成長軸に沿って、多様な経営資源をグループ全体で最適化し、グループシナジーによる新事業を創出するため、新たに4つの事業領域を設定した。「デジタル&インダストリー」はガスとケミカルの事業領域を融合し、デジタル分野向けの新規商材・サービスを創出、「エネルギーソリューション」は脱炭素や資源リサイクルに貢献する技術・サービスを開発し、新エネルギー・環境分野のビジネスモデルを確立、「ヘルス&セーフティ」は人々の「暮らし」に関わる健康・福祉や防災関連の新事業を創出し、健康寿命延伸に貢献、「アグリ&フーズ」は地域の農業振興や食品ロスの低減に貢献する農産事業の確立や機能性食品の開発などにより、安定・安全・安心な食を提供する。AWグループは、これらの事業領域に合わせた形で、経済価値と社会価値の両面から企業価値の向上を目指す。
- 事業変革をサポートする技術開発・研究開発についても、8つの要素技術を基盤に、2つの成長軸で積極的に取り組む。具体的には、地球環境事業に関しては、バイオエネルギー等を含む「脱炭素エネルギー」、CCU等を含む「資源回収・活用」、スマート社会の形成に貢献する半導体・蓄電材料を含む「エレクトロニクス・マテリアル」、ウェルネス事業に関しては、口腔ケア、歯髄再生、機能性食品等を含む「スマートヘルスケア」、遠隔医療支援システム等を含む「在宅ケアソリューション」、災害食等を含む「防災・医療プラットフォーム」、陸上養殖等を含む「サステナブルフード」を研究開発していく。



[出所：エア・ウォーターウェブサイト]

- なお、AWグループでは、環境に係る重要評価指標（KPI）として温室効果ガス（CO₂）の総排出量削減目標を設定している。2022年3月にGHGプロトコルを算定ベースに、2030年度に30%削減（2020年度比）と削減目標を見直した。これは、2013年度比37%削減となり、従来目標に対して22%の上方修正をしたことになる。

■ エア・ウォーターグループの環境ビジョン 2050 の概念図



[出所：エア・ウォーターウェブサイト]

- エア・ウォーターはサステナビリティ戦略の推進体制として、代表取締役会長を議長とする最高経営委員会で審議し、重要案件については取締役会まで上申のうえ、議論を行う体制を構築している。最高経営委員会では、サステナビリティの取り組みの方向性や取り組みの審議、評価を行っている。
- エア・ウォーターはマテリアリティに基づく事業の推進に加え、サステナビリティファイナンスの実行を通じて、気候変動問題などの社会課題の解決に資する取り組みをより一層推進するとともに、サステナビリティファイナンス実行を通じた情報発信によりステークホルダーとのエンゲージメントの強化、SDGs 達成への貢献、ひいては「地球、社会との共生により循環型社会を実現する」ことを目指している。

1. 調達資金の使途

(1) 対象プロジェクト

対象事業	事業カテゴリー	
	グリーン	ソーシャル
① 脱炭素エネルギー事業 バイオガス等を活用した再生可能エネルギーへの設備投資又は研究開発 (例：地球の恵みファームにおけるメタン発酵やバイオマスガス化発電に係る設備投資)	再生可能エネルギー	—
② CCU 事業への設備投資又は研究開発	汚染の防止と管理(温室効果ガスの排出抑制)	—
③ 以下のいずれか又は全ての機能を有する、「健康と医療」をキーワードに地方自治体等と連携した最先端医療・医療技術のオープンイノベーション推進施設の建設に伴う設備投資及び土地取得 ・先端的な研究開発を行う企業等の研究施設の集積エリア ・医療研究機関や地元企業、ベンチャー企業と連携した高度医療人材育成施設 ・地域住民向けの口腔ケア相談窓口を含むヘルスケアスタジオ ・地域住民への健康機能食品の提供 (例：健都イノベーションパークにおけるオープンイノベーション推進施設の建設)	—	必要不可欠なサービスへのアクセス(健康、健康管理) :高齢者・地域住民を含む一般の人々、患者の治療に係る医療従事者、患者
④ 以下のいずれか又は全てに係る M&A ・地産地消の推進 ・食品ロス・廃棄物の低減 ・地域農業振興 (例：株式会社プラスの M&A)	—	食料の安全保障と持続可能な食料システム(フードロスと廃棄物の削減) 雇用創出(地方創生・地域活性化) :小規模な生産者・サプライヤー、地域住民を含む一般の人々
⑤ 健康機能食品に係る研究開発	—	食料の安全保障と持続可能な食料システム(食生活改善・未病対策) :疾病等により特定の栄養素を必要とする人々
⑥ 陸上養殖等のサステナブルフードに係る研究開発	—	食料の安全保障と持続可能な食料システム(先端技術を活用した食料システムの向上) :小規模な生産者・サプライヤー
⑦ 歯髄再生治療及び歯髄再生治療関連技術に係る研究開発	—	必要不可欠なサービスへのアクセス(健康、健康管理) :患者





- 調達資金の一部は、リファイナンス資金として上記の一部対象事業に充当される。

(2) 対象事業の事業カテゴリと環境改善効果・社会的成果、ネガティブな影響

① 脱炭素エネルギー事業への設備投資又は研究開発：グリーン

カテゴリ：再生可能エネルギー

- 対象事業はバイオガス等を活用した再生可能エネルギー（例：地球の恵みファームにおけるメタン発酵やバイオマスガス化発電に係る設備投資）を想定している。
- 地球の恵みファームにおけるメタン発酵やバイオマスガス化発電に係る設備投資に関して、具体的には長野県松本地域の食品廃棄物を収集しメタン発酵により発生させたバイオガスを用いた発電事業を予定しており、30t/日、300kWの湿式メタン発酵発電設備一式の投資として2024年度稼働を目指している。
- その他研究開発に関して、発電に使用する原料としては、一般的に使用されているバイオマス発電では使用できない未利用バイオマスを用いて発電可能な設備の実証実験を行う。バイオマス原料の不足が問題となるなかで、竹や剪定枝などの未利用バイオマスを活用することを想定している。
- 近年では適切な管理がなされていない竹林が生態系への悪影響や災害といった環境問題を引き起こす問題が指摘されている。竹の根は深く伸びず横に広がるため、豪雨による土砂災害を引き起こす要因にもなり得る。竹は成長するのも早く、管理するには手間がかかり放置されている竹林が多く存在しており、本件の取り組みはこうした課題の解決に寄与することが期待される。
- ICMAの事業カテゴリとSDGsのマッピングテーブルを参考に対象事業によるSDGsへの貢献については以下に整理した。充当プロジェクトとSDGsとの対応関係は以下の通り。



SDGs 目標	ターゲット
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.2：2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	9.4：2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
 12 つくる責任 つかう責任	12.4：2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 12.5：2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

② CCU 事業への設備投資又は研究開発：グリーン

カテゴリ：汚染の防止と管理（温室効果ガスの排出抑制）

- 対象事業は発電所や焼却炉の排ガスを吸収し、CO₂を抽出して、ドライアイスやコンクリート内への封入等による活用を検討している。エア・ウォーターでは既にデモ機を完成させており、その結果をもとに、2022年度に実証機の開発投資を予定している。

- もとよりエア・ウォーターは二酸化炭素（炭酸ガス）を製品として供給している。炭酸ガスは、ビールやコーラといった炭酸飲料の発泡剤、固体のドライアイスによるアイスクリームや冷凍食材の冷却など、身近な生活用途の需要が多い産業ガスで、その年間需要量はおよそ 100 万トンにのぼる。エア・ウォーターは、国内で使われるドライアイスの約半分を供給するトップメーカーである。
- また、造船や自動車、橋梁、建築物など鋼製品を使った構造体を造る際に欠かせないアーク溶接のシールドガス用途や、農業用ハウスで栽培促進用、医療分野における腹腔鏡下手術用で炭酸ガスが活用されている。本件では CO2 を取り込み活用して、温室効果ガスの排出抑制に寄与する取り組みである。
- ICMA の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に対象事業による SDGs への貢献については以下に整理した。充当プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。





SDGs 目標	ターゲット
 12 つくる責任 つかう責任	12.5：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

- ③ 以下のいずれか又は全ての機能を有する、「健康と医療」をキーワードに地方自治体等と連携した最先端医療・医療技術のオープンイノベーション推進施設の建設に伴う設備投資及び土地取得：ソーシャル
- ・ 先端的な研究開発を行う企業等の研究施設の集積エリア
 - ・ 医療研究機関や地元企業、ベンチャー企業と連携した高度医療人材育成施設
 - ・ 地域住民向けの口腔ケア相談窓口を含むヘルスケアスタジオ
 - ・ 地域住民への健康機能食品の提供

カテゴリー：必要不可欠なサービスへのアクセス（健康、健康管理）

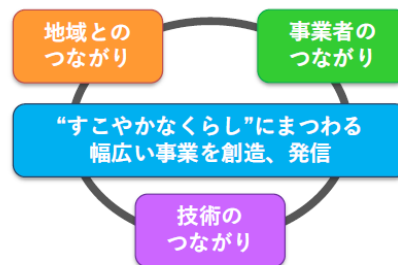
- 対象事業は大阪府の吹田市と摂津市の市境に位置する北大阪健康医療都市（愛称：健都）において、エア・ウォーターが新たに建設するオープンイノベーション推進施設である「健都イノベーションパーク」の建設費用に充てられる。
- 健都では医療関連企業・研究機関を誘致・集積し、医療機関と医療関連企業などが集積した国際級の複合医療拠点の形成を目指している。エア・ウォーターは主に、遠隔医療／遠隔リハビリ向けの機器・システムの開発・実証を行う計画。
- 健都の一角を占める国立循環器病研究センターは、「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に採択された「世界モデルとなる自律成長型人材・技術を育む総合健康産業都市拠点」をリードしており、産・官・学を連携し、基盤技術開発・基礎研究から医療機器開発など社会実装までをカバーする研究プラットフォームの構築を計画している。
- エア・ウォーターの施設も共創の場に参画し、社内の人材育成はもとより、健都オープンイノベーション施設に入居する研究機関・ベンチャー企業の関係者をも、上記プログラムを通じて、医療現場が抱える諸課題に対して貢献できる高度医療人材へと育成していく計画。

- 対象事業の対象とする人々は、高齢者・地域住民を含む一般の人々、患者の治療に係る医療従事者、患者である。
- ICMA の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に対象事業による SDGs への貢献については以下に整理した。充当プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。

SDGs 目標	ターゲット
	3.4: 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	9.5: 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
	11.7: 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
	17.17: さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

■ 健都イノベーションパークの概要

- ◆ 市民や来訪者、地元企業など、**広く地域に開かれたオープンイノベーション推進施設**を整備
- ◆ **施設コンセプト**
“つながり”を生み出し、地球の恵みを、社会の望みに
- ◆ **主な事業内容（予定）**
 予防医療の推進（口腔ケアを含む）、健康増進や病気予防・治療につながる食品の開発など
- ◆ **キッチンスタジオやセミナースタジオなど**
 市民が利用できる**複数のスタジオ**を整備予定



実証フィールドとしての活用例



- キッチンスタジオで機能性表示食品や健康食メニューの試食
- セミナースタジオで健康学習に関する実証



[出所：北大阪健康医療都市ウェブサイト]

④ 地産地消の推進、食品ロス・廃棄の低減、地域農業振興のいずれか又は全てに係る M&A：ソーシャル
 カテゴリー：食料の安全保障と持続可能な食料システム（フードロスと廃棄物の削減）
 雇用創出（地方創生・地域活性化）

- 対象事業は 2021 年 11 月に子会社化したプラスの M&A を想定している。
- プラスは和歌山県、大阪府、奈良県の近畿 3 府県で農産物の直売所「産直市場よってって」を 2022 年 4 月時点で 28 店舗運営しており、和歌山県内では高い知名度がある。
- 「産直市場よってって」で取り扱っている商品は、形が悪かったり、揃っていないなど、市中の食料品スーパーでは扱わないような農産物が中心で、農家の販売支援、良質で安価な農産物提供、地域の雇用創出、地産地消に貢献しており、「生産者」「消費者」「従業員」「地域」の四方良しのビジネスモデルを標榜、構築している。
- このビジネスモデルを地域事業会社（エア・ウォーター北海道、エア・ウォーター東日本、エア・ウォーター西日本）と協業することで農産物直売所を全国に展開し、地産地消を通じたフードマイレージの低減はもとより、農家の栽培支援、販路拡大などによる地域農業の振興、加工技術・機能の強化による規格外農産物の廃棄ロス低減等、SDGs 達成への貢献に寄与することも企図し取り組む。
- 農産物の廃棄ロスの低減に関しては、新たな販路の構築や加工用原料への転用におけるシナジーを期待している。新たな販路の構築では、廃棄する前の農産物を AW グループ会社のネットワークを活用して地域の老人ホーム等に販売する仕組みを構築し、廃棄ロスの低減を図るとともに売上増を目指す。
- 加工用原料への転用では、店舗で販売出来ない規格外農産物を AW グループ会社の加工技術を活用して食品加工用原料に転用し、廃棄ロスの低減を図るとともに売上増を目指す。
- また、生産者（農家）の支援による地域産業への貢献に関する取り組みでは、エア・ウォーターの研究部門が開発した「圃場／栽培管理システム」を生産者（農家）に提供し、生産者（農家）の「土づくり」「栽培管理」「収穫作業」「経営管理」の向上に寄与して生産者（農家）の収量を増大させ所得増加を目指す。
- 対象事業の対象とする人々は、小規模な生産者・サプライヤー、地域住民を含む一般の人々である。
- ICMA の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に対象事業による SDGs への貢献については以下に整理した。充当プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。

SDGs 目標	ターゲット
 2 飢餓をゼロに	2.4：2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
 12 つくる責任 つかう責任	12.3：2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

■ プラスが運営する「産直市場よって」



[出所：エア・ウォーターのプレスリリース]

⑤ 健康機能食品に係る研究開発：ソーシャル

カテゴリー：食料の安全保障と持続可能な食料システム（食生活改善・未病対策）



- 対象事業は健都イノベーションパークでの研究開発も含む、健康機能食品に係る研究開発を想定している。人々の予防・未病の促進、健康・長寿であるための良質な食の提供を通じて、健康長寿社会の実現に貢献することを目指している。
- 対象事業の対象とする人々は、疾病等により特定の栄養素を必要とする人々である。
- ICMA の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に対象事業による SDGs への貢献については以下に整理した。充当プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。

SDGs 目標	ターゲット
	3.4：2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

⑥ 陸上養殖等のサステナブルフードに係る研究開発：ソーシャル

カテゴリー：食料の安全保障と持続可能な食料システム（先端技術を活用した食料システムの向上）



- 対象事業は松本で建設予定の地球の恵みファームに陸上養殖のパイロットプラントを設置する。2022年度より稼働する予定で、サーモンやバナメイエビを養殖する。発電設備や農場と併設することによる高効率な養殖設備の検証を行う予定。
- エア・ウォーターは水族館事業に参入しており、人工海水の拡販や環境ビジネスの拡大に努めている。こうした技術も活用し実用化を目指しており、食料の安全保障と持続可能な食料システムの構築につながる事業と考えられる。
- 対象事業の対象とする人々は、小規模な生産者・サプライヤーである。
- ICMA の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に対象事業による SDGs への貢献については以下に整理した。充当プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。

SDGs 目標	ターゲット
	2.4 : 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
	14.b : 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。

⑦ 歯髄再生治療及び歯髄再生治療関連技術に係る研究開発：ソーシャル

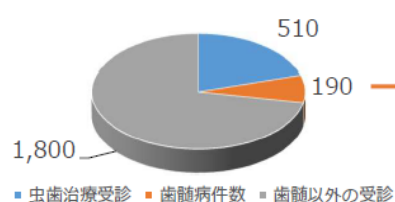
カテゴリー：必要不可欠なサービスへのアクセス（健康、健康管理）

- 対象事業は健康長寿社会を実現するという意志のもと、「いつまでも美味しく食べて健康を守る」ため、歯の健康を取り戻す歯髄再生治療の実用化に取り組み、2020 年 6 月より世界で初めて事業化に着手し、普及活動に注力している。
- 歯髄の再生治療により、虫歯等で神経を喪失した歯の歯髄を再生する世界初の技術で、失った神経や血管が再生し、健康な歯を取り戻せることから健康寿命の延伸への貢献が期待される。
- 対象事業の対象とする人々は患者である。
- ICMA の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に対象事業による SDGs への貢献については以下に整理した。充当プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通り。

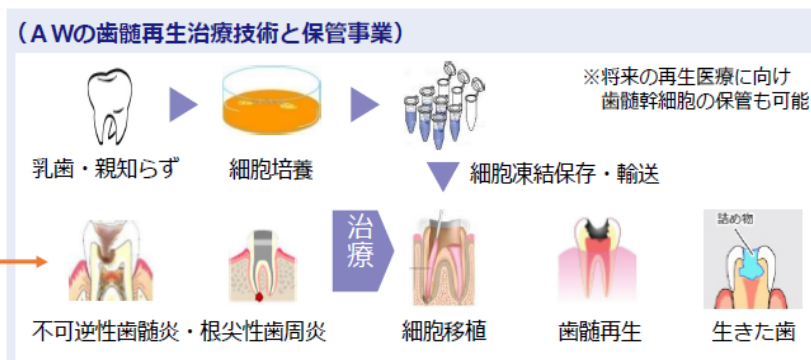
SDGs 目標	ターゲット
	3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	9.5 : 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

歯髄再生事業の概要

年間2,500万件の歯科診療数















日本国内の68,000件ある歯科医院で歯を削り、抜歯する治療が続けられている



[出所：エア・ウォーターIR 資料]

SDGs アクションプランとの整合性

日本政府のSDGsの達成へ向けた「SDGsアクションプラン2022」に示された①～⑧の優先課題に関して、本ソーシャルボンドでの充当事業が特に以下の課題に貢献すると考えられる。

優先課題	対応するSDGsターゲット
②健康・長寿の達成	 
③成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション	   
⑤省・再生可能エネルギー, 防災・気候変動対策, 循環型社会	    
⑥生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全	

資金使途はグリーンプロジェクトとして①脱炭素エネルギー事業、②CCU 事業への設備投資又は研究開発に、ソーシャルプロジェクトとして③地方自治体等と連携した最先端医療・医療技術のオープンイノベーション推進施設の建設、④地産地消の推進、食品ロス・廃棄の低減、地域農業振興に係る M&A 資金、⑤健康機能食品に係る研究開発、⑥陸上養殖等のサステナブルフードに係る研究開発、⑦歯髄再生治療及び歯髄再生治療関連技術に係る研究開発に充当し、計 7 つを対象事業としている。GBP2021 に示される事業区分では①再生可能エネルギー、②汚染の防止と管理に該当し、SBP2021 に例示される事業区分では③⑦が必要不可欠なサービスへのアクセス、④⑤⑥が食料の安全保障と持続可能な食料システム、④が雇用創出に該当する。対象とする人々については、③高齢者・地域住民を含む一般の人々、患者の治療に係る医療従事者、患者、④小規模な生産者・サプライヤー、地域住民を含む一般の人々、⑤疾病等により特定の栄養素を必要とする人々、⑥小規模な生産者・サプライヤー、⑦患者である。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- エア・ウォーターは今後到来する社会環境の大きな変化を踏まえ、AW グループが果たすべき社会的価値の視点から、2030 年に向けた事業構想の一環として、「地球環境」と「ウェルネス (健やかな暮らし)」の二つの方向性を定めている。この二軸に沿う形で4つの事業領域として「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティ」「アグリ&フーズ」を設定し、2022年4月には組織改革も実施した。今回のフレームワーク策定に際し、それらの重点事業領域の中から、足元および将来的な資金ニーズを踏まえ、「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティ」「アグリ&フーズ」の3領域に属する対象事業を選定した。

(2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 対象事業は経営ビジョンならびにマテリアリティを踏まえて評価・選定される。
- 環境的・社会的リスクに関しては、対象事業を所管する各グループ・ユニットが、CSR 推進室による監督の下、以下の必要な対応を行っている。ただし、以下における、環境リスクの中の気候変動関連リスクに関しては、SDGs 事業推進室による監督の下、対応を行っている。
 - ・ 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の順守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
 - ・ 事業実施にあたり、必要に応じた地域住民への十分な説明の実施
 - ・ AW グループの SDGs の取組方針に沿った資材調達、環境負荷物質への対応、廃棄物管理、人権への配慮の実施

(3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- サステナブルビジョンに基づき、財務戦略室が中心となり、SDGs 事業推進室、広報・IR 推進室、経営企画室から投資案件についてのヒアリングを行い、案件候補の選定を行った。
- さらに、候補として挙げた案件について其々の責任部署である、グループテクノロジーセンター、アグリ&フーズ グループが加わり、環境改善効果や社会的効果を評価し、適合性を確認し、代表取締役社長等、エア・ウォーター社内規定に基づいて設定された責任者が最終決定した。

資金使途は2030年に向けた事業構想の一環として、「地球環境」と「ウェルネス (健やかな暮らし)」の二つの方向性を定めている。この二軸に沿う形で4つの事業領域として「デジタル&インダストリー」「エネルギーソリューション」「ヘルス&セーフティ」「アグリ&フーズ」を設定しており、対象事業はその中に該当する事業から選定されている。財務戦略室が中心となり、関係部署による確認作業を経て社長等、社内規定に基づいて設定された責任者により最終決定されている。専門性が担保されており、適切なプロセスを経ている。

3. 調達資金の管理

- サステナビリティファイナンスとして調達した資金は、財務戦略室が調達金額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう、半期毎に追跡管理して、充当状況を財務戦略室担当役員に報告する。
- 資金充当計画より、リファイナンスが1年以内であること、新規資金の充当予定期間が36カ月程度で充当完了する予定であることを確認している。
- 未充当資金は現金又は現金同等物にて管理する。以上より、調達資金を充当するための措置は整っていると考えられる。
- 調達資金が充当された適格プロジェクトが中止、売却される場合、又は対象事業が適格プロジェクトではなくなる場合、一時的に発生する未充当資金は他の適格プロジェクトに再充当する。

調達資金は財務戦略室が追跡・管理する。資金充当状況は財務戦略室担当役員により半期毎に確認される。充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理される。

4. レポーティング

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金 充当 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の充当計画 ・充当した資金の額 ・未充当資金の概算額、充当予定時期及び未充当期間の運用方法 ・リファイナンスに充当した場合の概算額又は割合 	年次で1回	ウェブサイト
環境 改善 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・インパクト・レポーティング 	年次で1回	ウェブサイト

- 調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象が発生した場合、当該事象及び未充当資金の発生状況に関し、ウェブサイト上で速やかに開示する。

(2)インパクト・レポーティングに係る指標、算定方法等

- ファイナンスの実行から償還又は返済までの期間、合理的に実行可能な限りにおいて、以下の指標を年1回公表する。アウトプット指標、アウトカム指標及びインパクト指標は適切に選定されている。

下記項目のいずれか又は全てが合理的に実行可能な限りにおいて開示される。

■グリーン適格プロジェクト

適格プロジェクト	環境改善効果
脱炭素エネルギー事業に係る設備投資又は研究開発 (例：地球の恵みファーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素エネルギーによる年間発電量 (MWh/年)、年間想定 CO₂ 排出削減量 (t- CO₂/年) ・発電設備容量 ・研究開発計画の概要と進捗状況 ・研究開発対象事業の概要と目指す効果についての説明 (利用目的、期待される効果、見込み発電容量、想定最終製品やサービス 等)
CCU 事業に係る設備投資又は研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・CCU 事業により回収した年間 CO₂ 量 (t- CO₂/年) ・研究開発計画の概要と進捗状況 ・研究開発対象事業の概要と目指す効果についての説明 (利用目的、期待される効果、想定最終製品やサービス 等)

■ ソーシャル適格プロジェクト

適格プロジェクト	社会的効果		
	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
地方自治体等と連携した最先端医療・医療技術のオープンイノベーション推進施設の建設に伴う設備投資及び土地取得 (例：健都イノベーションパーク)	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンイノベーション推進施設の概要 ・健康関連サービスの概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康関連サービスの年間利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度医療人材育成を通じた、医療体制のより一層の安定化及び拡充 ・市民の健康意識向上を通じた、人生 100 年時代における健康寿命の延伸への貢献
地産地消の推進、食品ロス・廃棄の低減、地域農業振興に係る M&A (例：株式会社プラスの M&A)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業事業支援、食品ロスの低減に向けた事業の概要 ・食品ロスの低減に資する小売り事業の店舗数 ・上記小売店舗の主な取扱品目 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録生産者数 ・産直事業の売上高 ・産直店舗の従業員数 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進を通じた、食品ロス低減に貢献 ・地域農業の振興、産直店舗での雇用創出を通じた地域活性化への貢献
健康機能食品に係る研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発対象事業と研究開発計画の概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の進捗状況と目指す効果についての説明（利用目的、期待される効果、想定最終製品やサービス） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康機能食品の開発を通じた、人生 100 年時代における健康寿命の延伸への貢献
陸上養殖等のサステナブルフードに係る研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発対象事業と研究開発計画の概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の進捗状況と目指す効果についての説明（利用目的、期待される効果、想定最終製品やサービス） 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界人口の増加に備え、安定的な食料供給を通じた食料安全保障への貢献
歯髄再生治療及び歯髄再生治療関連技術に係る研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発対象事業と研究開発計画の概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の進捗状況と目指す効果についての説明（利用目的、期待される効果、想定最終製品やサービス） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な歯の維持により、人生 100 年時代における健康寿命の延伸への貢献

サステナビリティファイナンス実行から償還又は返済までの期間、合理的に実行可能な限りにおいて、資金充当状況および環境改善効果・社会的成果について年次でレポートされる。充当状況等について重大な変更等があった場合は適時開示される。開示頻度・内容ともに適切である。

以上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンファイナンスアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンファイナンス原則／ソーシャルファイナンス原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンファイナンス等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

サステナビリティボンド／サステナビリティボンド・プログラム 独立した外部レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体名：エア・ウォーター株式会社

サステナビリティボンドの ISIN 又は 発行体のサステナビリティボンド発行に関するフレームワーク名（該当する場合）：エア・ウォーター サステナビリティファイナンス・フレームワーク

独立した外部レビュー実施者名：格付投資情報センター

本フォーム記入完了日：2022年5月12日

レビュー発表日：2022年5月12日

セクション 2. レビュー概要

レビュー範囲

必要に応じて、レビューの範囲を要約するために以下の項目を利用又は採用する。

本レビューでは、以下の要素を評価し、グリーンボンド原則（以下、GBP）・ソーシャルボンド原則（以下、SBP）との整合性を確認した：

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の用途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

独立した外部レビュー実施者の役割

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> スコアリング/レーティング（格付け） |
| <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： | |

注記：複数のレビューを実施又は異なる複数のレビュー実施者が存在する場合、それぞれ別々の用紙にご記入ください。

レビューのエグゼクティブサマリーおよび/またはレビュー全文へのリンク (該当する場合)

<セカンドオピニオン>

エア・ウォーターが2022年5月12日付にて策定したサステナビリティファイナンス・フレームワークが国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則（GBP）2021、ソーシャルボンド原則（SBP）2021 及びサステナビリティボンド・ガイドライン（SBG）2021、ローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）のグリーンローン原則（GLP）2021 及びソーシャルローン原則（SLP）2021、環境省のグリーンボンドガイドライン（2020年版）及びグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2020年版）並びに金融庁のソーシャルボンドガイドライン（2021年版）に適合していることを確認した。

詳細はレポート本文を参照。

セクション 3. レビュー詳細

レビュー実施者には可能な限り以下の情報を提供し、レビュー範囲を説明するためにコメントセクションを利用するよう推奨する。

1. 調達資金の用途

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

セカンドオピニオン「1. 調達資金の用途」の本文を参照。

GBP による調達資金の用途カテゴリ：

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 汚染防止および管理 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上および水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 資源循環型の商品、生産技術及びプロセス、認証付きの高環境効率商品 | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング（環境配慮型ビル） |
| <input type="checkbox"/> 発行時には知られていなかったが現在 GBP カテゴリへの適合が予想されている、又は、GBP でまだ規定されていないその他の適格分野 | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： |

GBP の事業区分に当てはまらない場合で、環境に関する分類がある場合は、ご記入ください：

SBP による調達資金の使途カテゴリ：

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 手ごろな価格の基本的インフラ設備 | <input checked="" type="checkbox"/> 必要不可欠なサービスへのアクセス |
| <input type="checkbox"/> 手ごろな価格の住宅 | <input checked="" type="checkbox"/> 中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 食糧の安全保障 | <input type="checkbox"/> 社会経済的向上とエンパワーメント |
| <input type="checkbox"/> 発行時には知られていなかったが現在 SBP カテゴリへの適合が予想されている、又は、SBP でまだ規定されていないその他の適格分野 | <input type="checkbox"/> その他（ご記入ください）： |

SBP の事業区分に当てはまらない場合で、社会に関する分類がある場合は、ご記入ください:

対象とする人々：

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 貧困ライン以下で暮らしている人々 | <input type="checkbox"/> 排除され、あるいは社会から取り残されている人々、あるいはコミュニティ |
| <input type="checkbox"/> 障がいのある人々 | <input type="checkbox"/> 移民や難民 |
| <input type="checkbox"/> 十分な教育を受けていない人々 | <input type="checkbox"/> 十分な行政サービスを受けられない人々 |
| <input type="checkbox"/> 失業者 | <input type="checkbox"/> 女性および／または性的少数派の人々 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者および脆弱な立場にある若者 | <input type="checkbox"/> 自然災害の罹災者を含む弱者グループ |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他（ご記入ください）：
患者、患者の治療に係る医療従事者、疾病等により特定の栄養素を必要とする人々、小規模な生産者・サプライヤー、地域住民を含む一般の人々 | |

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

セカンドオピニオン「2. プロジェクトの評価と選定のプロセス」の本文を参照。

評価と選定

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 十分な発行体の環境・社会面での目標がある | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、定義された事業区分にプロジェクトが適合すると判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> サステナビリティボンドの適格プロジェクトを定義した透明性の高いクライテリアがある | <input checked="" type="checkbox"/> 文書化されたプロセスにより、プロジェクトに関連する潜在的な ESG リスクは特定・管理される |

- プロジェクトの評価と選定のためのク
ライテリアの概要が、公表される
- その他（ご記入ください）：

責任およびアカウンタビリティに関する情報

- 外部機関の助言または検証を受けた評
価／選定基準である
- 組織内で定められた評価基準である
- その他（ご記入ください）：

3. 調達資金の管理

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

セカンドオピニオン「3. 調達資金の管理」の本文を参照。

調達資金の追跡管理：

- サステナビリティボンドの調達資金は、発行体により適切な方法で分別又は追跡管理される
- 未充当資金について、想定される一時的な運用方法の種類が開示される
- その他（明記ください）：

追加的な開示：

- 将来の投資にのみ充当
- 既存および将来の投資に充当
- 個別単位の支出に充当
- ポートフォリオ単位の支出に充当
- 未充当資金のポートフォリオを開示する
- その他（ご記入ください）：既存の投資に充当

4. レポーティング

セクションに関する全般的なコメント（該当する場合）：

セカンドオピニオン「4. レポーティング」の本文を参照。

調達資金の使途に関するレポーティング：

- プロジェクト単位
- プロジェクトポートフォリオ単位
- 個別債券単位
- その他（明記ください）：

レポーティングされる情報：

- 充当した資金の額
- 投資総額に占めるサステナビリティボンドによる調達額の割合

その他 (明記ください) :

頻度 :

- 年次
- 半年に一度
- その他 (明記ください) :

環境・社会改善効果に関するレポートニング :

- プロジェクト単位
- プロジェクトポートフォリオ単位
- 個別債券単位
- その他 (明記ください) :

頻度 :

- 年次
- 半年に一度
- その他 (明記ください) :

レポートニングされる情報 (計画又は実績) :

- 温室効果ガス排出量/削減量
- エネルギー削減量
- 水使用量の減少
- 受益者の数 :
- 対象とする人々
- その他 ESG 指標 (明記ください) :

【地方自治体等と連携した最先端医療・医療技術のオープンイノベーション推進施設の建設に伴う設備投資及び土地取得】

アウトプット：オープンイノベーション推進施設の概要・健康関連サービスの概要

アウトカム：健康関連サービスの年間利用者数

インパクト：高度医療人材育成を通じた、医療体制のより一層の安定化及び拡充・市民の健康意識向上を通じた、人生 100 年時代における健康寿命の延伸への貢献

【地産地消の推進、食品ロス・廃棄の低減、地域農業振興に係る M&A】

アウトプット：地域農業事業支援、食品ロスの低減に向けた事業の概要・食品ロスの低減に資する小売り事業の店舗数・上記小売店舗の主な取扱品目

アウトカム：登録生産者数・産直事業の売上高・産直店舗の従業員数

インパクト：地産地消の推進を通じた、食品ロス低減に貢献・地域農業の振興、産直店舗での雇用創出を通じた地域活性化への貢献

【健康機能食品に係る研究開発】

アウトプット：研究開発対象事業と研究開発計画の概要

アウトカム：研究開発の進捗状況と目指す効果についての説明

インパクト：健康機能食品の開発を通じた、人生 100

年時代における健康寿命の延伸への貢献

【陸上養殖等のサステナブルフードに係る研究開発】
アウトプット：研究開発対象事業と研究開発計画の概要
アウトカム：研究開発の進捗状況と目指す効果についての説明
インパクト：世界人口の増加に備え、安定的な食料供給を通じた食料安全保障への貢献

【歯髄再生治療及び歯髄再生治療関連技術に係る研究開発】
アウトプット：研究開発対象事業と研究開発計画の概要
アウトカム：研究開発の進捗状況と目指す効果についての説明
インパクト：健康な歯の維持により、人生 100 年時代における健康寿命の延伸への貢献

開示方法

- 財務報告書に掲載
- 臨時に発行される文書に掲載
- レポートは外部レビュー済（該当する場合は、レポートのどの部分が外部レビューの対象であるか明記してください）：
- サステナビリティ報告書に掲載
- その他（明記ください）：ウェブサイト

該当する場合は、「有益なリンク」のセクションに、報告書の名称、発行日を明記してください。

有益なリンク（例えば、レビュー実施者の評価方法や実績、発行体の文書等。）

セカンドオピニオン 評価の考え方

<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>

該当する場合は、利用可能なその他外部レビューをご記入ください
実施されるレビューの種類：

- セカンドオピニオン
- 検証
- その他（ご記入ください）：
- 認証
- スコアリング/レーティング（格付け）

レビュー実施者：

発表日：

GBP で定義された独立した外部レビュー機関の役割について

- (i) セカンドオピニオン：発行体の支配下でない環境・社会面の専門性を有する機関がセカンドオピニオンを提供する。オピニオンの提供者は発行体のサステナビリティボンド・フレームワーク構築のためのアドバイザーから独立しているべきである。そうでなければ情報隔壁を設けるなど、セカンドオピニオンの独立性を確保するための措置をとることになる。オピニオンは通常はGBP・SBPへの適合性評価を基本とする。特に持続可能性に関する包括的な目標、戦略、方針、プロセスの評価と、調達資金を充当するプロジェクトの種類に応じた環境・社会面の特徴に対する評価を含むことができる。
- (ii) 検証：発行体は、事業プロセスやサステナビリティ基準などに関連づけて設定する基準に対して独立した検証を受けることができる。検証は、内部基準や外部基準あるいは発行体が作成した要求との適合性に焦点を当てるものになる。また原資産の環境・社会面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することがある。さらにサステナビリティボンドで調達される資金の内部追跡管理方法とその資金の充当状況、環境面での影響、GBP・SBPのレポートングとの適合性に関する保証や証明も検証と呼ぶことがある。
- (iii) 認証：発行体は、サステナビリティボンドやそれに関連するサステナビリティボンド・フレームワーク、または調達資金の用途について、一般に認知されているサステナビリティ基準やサステナビリティラベルへの適合性に係る認証を受けることができる。サステナビリティ基準やサステナビリティラベルは具体的なクライテリアを定義したもので、通常は認証クライテリアとの適合性を、検証などの手法を用いて、資格認定された第三者機関が確認する。
- (iv) スコアリング/レーティング（格付け）：発行体は、サステナビリティボンド、それに関連するサステナビリティボンド・フレームワーク、調達資金の用途などの特徴について、専門的な調査機関や格付機関の資格を有する第三者機関から、それぞれの機関が確立した評価手法に基づく査定や評価を受けることができる。評価結果には、環境・社会面のパフォーマンスデータ、GBP・SBPに関連するプロセス、2°C目標のようなベンチマークなどに焦点を当てたものが含まれることがある。このようなスコアリングや格付は、信用格付（たとえその中に重要なサステナビリティ面のリスクが反映されているとしても）とはまったく異なったものである。